

平成23年行政事業レビューシート (環境省)

<b>事業名</b>	愛知目標の実現に向けたCOP10主要課題検討調査費		<b>担当部局庁</b>	自然環境局		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度		<b>担当課室</b>	生物多様性地球戦略室		室長 奥田 直久	
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	生物多様性基本法(第6条、第19条)		<b>関係する計画、通知等</b>	生物多様性条約・愛知目標(目標2、4、16、20)			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	生物多様性条約COP10で決定した愛知目標を世界的に実現するため、事業者や一般市民等の民間部門における生物多様性保全への参画推進、ABS国内制度の具体化、生態系サービス価値の国家勘定への導入、資源動員戦略の検討、CBD保護地域作業計画(PoWPA)の実施強化等が不可欠となっている。これらに関する課題を整理し、愛知目標の実現に向けて具体的な制度化を図る上での主要課題を検討することを目的とする。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	①経済活動による生物多様性への影響度・依存度や、生物多様性の保全と持続的利用に向けた事業者の取組に関する情報収集、検討を行い、経済社会における生物多様性の保全等の促進方策を検討する。②生態系サービスの評価手法を構築し、国民経済計算にその価値を参入するべく、必要な情報収集、検討を行う。③生物多様性に係る資源動員方策の検討経緯や議論の現状の取りまとめ、課題分析、指標や目標の検討を行う。また、資源動員方策の今後のあり方について議論する国際ワークショップを開催する。④ABS名古屋議定書の締結に向けた国内制度検討を行う。⑤生物多様性に係る条約関連専門家会合に専門家を派遣する。⑥CBD/PoWPAの実施強化のため、アジア地域の活動状況を取りまとめるとともに、アジア地域が取り組むべき課題について検討する会合を開催する。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	-	-	-	96	91
		繰越し等	-	-	-	0	
		計	-	-	-	96	91
	執行額	-	-	-			
	執行率(%)	-	-	-			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標として、ABS国内制度の構築、民間事業者が有する生物多様性保全技術のデータベースの構築、生態系サービスの評価手法の構築を目指す。</li> <li>本事業は政策課題の検討を行うものであり、成果として定量的な指標を示すのは困難である。</li> </ul>		成果実績	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、経済活動が生態系に及ぼす影響・依存度や事業者による生物多様性の取り組み及び生態系サービスの経済的価値の評価手法等に関する調査・検討等を実施することから、定量的な活動指標を示すのは困難である。</li> </ul>		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	( - ) ( - )
<b>単位当たりコスト</b>	-		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	<b>費目</b>	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	自然環境保全調査等委託費	96	91				
	計	96	91				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・用途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成23年度からの事業であり、現段階での点検は困難であるが、事業の成果目標を立て、事業の効果や効率性についても考慮の上実施していくこととしている。		
予算監視・効率化チームの所見			
	-	「愛知目標」の実現を着実に推進するため、事業内容を十分精査し、より多くの国民が理解・参加できるよう努力する必要がある。また、効率的効果的な予算執行に努める必要がある。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	-		
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
	-		